11．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式による。
12．資産除去債務に係る会計処理
　当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成23年１月14日改訂）の改訂に伴い、「資産除去債務に係る会計処理」を適用している。
　これにより、当事業年度の経常利益及び当期純利益は、それぞれ740,941円及び5,033,133円減少している。
（貸借対照表に係る注記）
１．賞与
　当事業年度末に在籍する役員及び職員のうち、翌期に支給される賞与が運営費交付金で措置される者に係る引当外賞与見積額の総額は、764,753,211円である。
２．退職給付
　当事業年度末に在籍する役員及び職員のうち、退職給付が運営費交付金で措置される者が自己都合で退職した場合に必要とされる退職金要支給額の総額は、11,819,461,209円である。
３．保証債務
　当事業年度末日の債務保証の総額は、3,150,986,452円である。
４．本学が有している土地及び建物の一部（4,938,522,327円）を国立大学財務・経営センター長期借入金（3,791,591,000円）及び一年以内返済予定長期借入金（271,777,000円）の担保に供している。
５．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

（単位：円）

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの	
附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	6,793,613,082
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	3,124,083,291
利益剰余金に与える影響額（差引き）	3,669,529,791
②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの	
法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計	577,517,114
③　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの	146,973,372
④　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの	221,630,491
	4,615,650,768

６．資産除去債務関係
⑴　資産除去債務の内容についての説明
　石綿障害予防規則に基づくアスベスト処分費用及び放射線障害防止法に基づくＲＩ処分費用について資産除去債務を計上している。
⑵　支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

種　　類	建物名称	取得時から支出発生までの見込期間	割引率（%）
アスベスト処分費用に係る資産除去債務	実験実習施設	7	0.856
	寄宿舎（光風寮）	8	1.040
	大学本部	11	1.459
	昭和町宿舎	3	0.258
ＲＩ処分費用に係る資産除去債務	ＲＩ治療棟	14	1.756
	サイクロトロン診療棟	28	2.259
	ＲＩ診療棟	28	2.259
	シングルフォトン診療棟	39	2.308

⑶　資産除去債務の総額の期中における増減内容

区　　分	アスベスト処分費用	ＲＩ処分費用	計
期首残高㈱	38,421,973	12,099,912	50,521,885
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	2,037,077	2,037,077
時の経過による調整額	135,628	262,468	398,096
資産除去債務の履行による減少額	0	0	0
期末残高	38,557,601	14,399,457	52,957,058

㈱　当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成23年１月14日改訂）の改訂に伴い、「資産除去債務に係る会計処理」を適用したことによる期首時点における残高である。
（損益計算書に係る注記）
１．当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

（単位：円）

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの	
附属病院に関する借入金の元金償還額	661,850,236
当該借入金により取得した資産の減価償却費	590,041,122
当期総利益に与える影響額（差引き）	71,809,114
②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの	
法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額	2,702,749
	74,511,863

（キャッシュ・フロー計算書に係る注記）

（単位：円）

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	5,878,177,816
内、定期預金（控除）	800,000,000
資金期末残高	5,078,177,816